

今週より 臨時休業解除 学校再開

5月18・19日、21日、22日の分散登校を経て、25日（月）より、分散での授業を再開することができました。昨日は、4～6年生が登校。学級を二分にしての授業と児童会活動を行うことができました。

4月13日（月）に臨時休業に入って6週間。新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためとはいえ、入学・進学直後の大切な時期に、大変長い休業となってしまいました。これまで家庭で学習を頑張ってきた子どもたち、そしてそれを支えてくださったご家族の皆様にご心より感謝いたします。

来週から、全校揃っての登校、そして給食や午後の授業も再開します。家での生活が長かったので、来週は全校5時間授業でスタート。1年生は、4時間授業です。無理のないよう、段階を追って進めてまいります。

学校の再開は本当に嬉しいです。先生や友だちと顔を見合わせ、一緒に学習に取り組む子どもたちは、生き生きしています。共に学び合うことの大切さを痛感したこの休業措置でした。しかし、新型コロナウイルスが完全に消えた訳ではありません。「学校での新しい生活様式」を実践し、「新型コロナウイルスとの共存“With Corona”」を図っていくことが必要です。先日お配りした『授業再開における新型コロナウイルス感染防止ガイドライン』に沿って、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障してまいりたいと思います。保護者の皆様、地域の皆様におかれましては、今後とも、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。



第1回代表委員会

学校の新しい生活様式



文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020年5月22日）」に基づき、衛生管理に努めていきます。ご家庭でも、子どもたちの安全を守るため、共にご指導・ご協力をお願いいたします。

【感染症対策の3つのポイント】

① 感染源を絶つこと ② 感染経路を絶つこと ③ 抵抗力を高めること

① 感染源を絶つこと

発熱等の風邪の症状がある場合等には登校しないことの徹底

発熱等の風邪の症状がある場合には、児童生徒等も教職員も、自宅で休養することを徹底します

毎朝の健康観察を、引き続きお願いいたします。チェックカードを毎日ご提出ください。平熱より1度以上高い場合はもちろん、軽い風邪の症状であっても、ご家庭で休養するようにお願いします。体調が悪くても、お家の方に話せないお子さんもいるようです。いつもと様子が異なる（顔色が悪い、食欲がない等々）場合には、丁寧な健康観察をお願いします。また、同居のご家族に発熱等の症状がある場合も、同様とします。この場合は、「欠席日数」とはせず、「出席停止」といたしますので、その旨、ご連絡ください。

②感染経路を絶つこと

新型コロナウイルス感染症は、一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。閉鎖空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされています。感染経路を絶つためには、①手洗い、②咳エチケット、③消毒が大切です。

飛沫感染：感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つばなど)と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

接触感染：感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

① 手洗い

何といっても大切なのは手洗いです。お子さんは、指の間や爪の中、手首まで丁寧に手洗いができているでしょうか。学校では、『手洗いの歌』を流して、手の洗い方を指導しています。お家でも丁寧に洗えているかどうか、確かめてみてください。こまめで丁寧な手洗いが自分を、そして周りの人を守ります。

学校生活では、「**教室に入る前には必ず手洗い**」を合い言葉に頑張ります。洗った後は、**清潔なハンカチ**で拭かないと、せっかくの手洗いが台無しです。ハンカチを忘れてしまうことがないように、毎日持たせてください。



② 咳エチケット

飛沫を飛ばしてしまわないために、マスクの着用が有効です。さらに、手で押さえず、ハンカチや袖等で口を覆うことも大事です。それでも飛沫を完全には防ぐことができません。机やドアノブ等々についたウイルスを手で触ってしまった後、その手で口や鼻、目を触ることで、ウイルスが体内に侵入してしまいます。人は、無意識のうちに、たくさん顔を触ってしまうそうです。「頬杖をついて、口に触る」「爪を噛む」「目や鼻をこする」といった行為がリスクとなりますので、できるだけ顔を触らないように気をつけましょう。マスクの着用は、つい顔を触ってしまうことを防ぐ効果もあります。毎日忘れずに着用させてください。

ただ、これからの季節は熱中症も心配です。体育や校外活動では、外すようにします。給食時はマスクを外すこととなります。おしゃべりはせずに食べるよう指導します。当面、盛り付けは職員が行うようにします。



③ 消毒

児童が触れる機会の多い箇所や、感染リスクが高い箇所を中心に、定期的に消毒を行います。トイレは、感染リスクが高い場所ですので、当面のところ、職員が清掃を行います。

③抵抗力を高めること

免疫力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけるよう指導します。

規則正しい生活習慣が、感染症も予防します。ご家庭でのご指導を、よろしくお願いいたします。

【集団感染のリスクへの対応】

3つの密を避ける ① 密閉空間 ② 密集場所 ③ 密接場面

学校では、これまでに引き続き、3つの密を避けることに努めます。エアコンの稼働時にも、扇風機による強制排気と定期的な窓開けによる換気を行います。

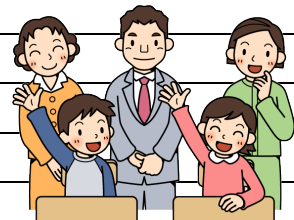
リスクの高い活動(歌唱、密着する運動、調理や飲食を伴う活動等)は、当面自粛をします。理科の実験や器楽練習、器具を共有して行う活動は、学級を二分にする、広い場所・換気の良い場所で行う等、密を防ぐことに努めて行うようにします。



諸行事の変更について

『ひびきあい NO.1』にて、当面の行事の日程変更をお知らせいたしましたが、臨時休業の長期化により、再度変更になった行事や活動がありますので、現時点での見通しをお知らせいたします。ただし、今後の感染症の状況次第では、再び変更を余儀なくされることもあります。随時、学校通知や学校だより「ひびきあい」、学年だより等でお知らせしてまいります。

当初予定日	行事・活動	対 応
4月14日(火)	避難訓練	6月17日(水)に実施
4月16日(木)～	家庭訪問	玄関訪問を実施済
4月22日(水)	尿検査	6月17日(水)に実施
4月22日(水)	1年生を迎える会	6月11日(木)に実施
4月23日(木)	耳鼻科検診(1・3・5年)	7月30日(木)に延期
4月28日(火)～	内科検診	6月3日(水)2年 6月5日(金)4年 6月10日(水)1年 6月12日(金)3年 6月17日(水)5年 6月19日(金)6年
4月30日(木)他	歯科検診	11月5日(木)高 11月12日(木)低
5月1日(金)	4年生社会見学	中止(県庁等 受け入れ中止のため)
5月13日(水)	心電図検査(1・4年)	実施に向け調整中
5月14日(木)	防犯訓練	中止 学級指導で扱う
5月23日(土)	PTA作業	延期(運動会に合わせて実施)
5月29日(金)	マラソン大会	中止(飛沫感染・熱中症を防ぐことが難しい)
6月5日(金)	6年生歴史館見学	中止(歴史館等、受け入れ中止のため)
6月8日(月)	縦割り清掃	2学期に実施
6月10日(水)	移動鑑賞音楽教室	来年度に延期
6月11日(木)	体力テスト	中止
6月15日(月)～	読書旬間	2学期に実施
6月17日(水)	血液検査	延期予定(調整中)
6月17日(水)	入学者説明会・発達検査	9月15日(火)に延期予定
6月19日(金)	授業参観	6月30日(火)～7月3日(金)に参観週間として5校時を公開
6月22日(月)～	健康づくり週間	実施
6月23日(火)	プール開き	今年度は学校のプールでの水泳学習を中止
6月26日(金)	特別支援交流遠足	中止
7月10日(金)	5年生野外活動	日帰りで戸隠・東高原にて実施予定
7月22日(水)	1学期終業式	7月31日(金)に延期
8月21日(金)	2学期始業式	8月18日(火)に変更
9月3日(木)	6年セイジ・オザワ鑑賞	中止
9月16, 17日	6年生修学旅行	7月と9月の2回、日帰りで実施を検討中
10月4日(日)	運動会	3日(土)は半日登校(飯綱校祭2日目) 5, 6日は振替休業
	音楽会	中止(学年毎、学習発表会の形での実施を検討)
11月13日(金)	6年合同音楽会	検討中



日課及び長期休業・計画休業の見直し

年度当初からの休業措置で、予定した授業時数の確保が難しくなっています。学習内容については、これまで家庭学習と家庭訪問・課題受け渡し時・中間登校日等の指導・支援で前に進めてきました。今後は、「個人の追究は、家庭学習で行い、学校では学び合いを大切にする」「習熟は家庭学習で行い、学校では発展的な課題に取り組む」等、授業のあり方を工夫することで対応したいと考えております。しかし、丁寧な指導や個別対応のためには、授業時間のある程度確保することは必要であるため、以下のように見直しを行いました。

ご理解の程、よろしくお願いいたします。

① 計画休業の取りやめ

○11月 2日(月)の計画休業を授業日へ

○11月16日(金)教育課程研究協議会のための休業日を授業日へ

② 夏休みの短縮

○7月23日(木)～8月20日(木)⇒8月1日(土)～8月17日(月)

※冬休み、春休みについては、現段階では変更なし

ただし、第2波以降の感染拡大状況により変更となる可能性があります

③ 水曜日の日課の変更

○いっぴなっ子タイムを割愛し、6時間授業とする(1年生は5時間授業)

清掃・ドリルタイムなし 5・6時間授業は40分ずつとするので、下校時刻は変更なし



今年度の水泳学習について

文部科学省からは、感染予防のための十分な対策が取られる場合、水泳学習を行うことができる旨の通達がありました。しかし、「更衣室が密になってしまう」「プールサイドや水中で、2m以上の距離を保つことが難しい」「ビート板など、使用器具をその都度消毒することには無理がある」等々の課題を解決することが困難であるため、今年度に限り、学校のプールを使用しての水泳学習は中止としました。教育課程においては、水泳学習は必須ではないため、中止には問題ありませんが、子どもたちの夏の楽しみであることと、水の事故が起きないように、水に慣れることも大切であることを考慮し、飯綱町B&Gで行う方向で調整中です。初めての試みですので、慎重に検討してまいります。実施できても、それほど回数は重ねられませんので、水着等の用品の準備のご負担が少なくなるように配慮したいと思います。追ってご連絡いたしますので、よろしくご対応ください。

子どもたちの心のケアについて

入学・進級直後の長期休業措置で、子どもたちの心の健康が心配でしたが、今週の分散登校では、皆、落ち着いた様子でほっとしています。しかし、通常登校に移行するに従って、生活リズムが崩れてしまった子や、友だちとの関係づくりが難しい子等々が、心身に不調を来すことも十分考えられます。

学校では、定期的に「心の健康チェック」や「学校生活アンケート」を行い、不安や悩みを抱えるお子さんの把握やサポートを積極的に行ってまいります。スクールカウンセラーの長澤先生やスクールソーシャルワーカーの小巻先生も、定期的に子どもたちの様子を観察し、相談にのってまいります。不安を訴えるお子さんや、様子が気になるお子さんについては、個別の面談をする場合もあります。ご承知おきください。

学習支援員 林悠佳 先生の異動に伴い、スクール・サポート・スタッフとしてお勤めいただいている 三宅 恵子 先生に、6月1日より学習支援員をお願いすることとなりました。スクール・サポート・スタッフには、新たに 原 陽子 先生をお迎えします。よろしく申し上げます。

ALT としてこの4月よりお迎えした ドゥダンゲ・アブドラ (シャハブ) 先生ですが、ご事情により交替されることとなりました。6月1日より、バック・ミッチェル (ミッチ) 先生にお越しいただきます。よろしく申し上げます。

